

## 施工体制台帳のチェックポイント

### チェックポイント

- ・施工体制台帳に記載漏れがないか、また必要な添付書類が添付されているかどうか
- ・元請の施工範囲を確認し、一括下請負の可能性がないか。併せて上請け、横請けの可能性についても確認
- ・下請の中に無許可業者が存在する場合は、所定の金額を超えて請け負わせていないか

### 元請業者に関するチェック

1. 請け負った工事内容に関して、建設業許可は適正であるか
2. 現場代理人等通知書と、台帳記載の現場代理人、監理技術者は同一であるか
3. 監理技術者に必要な資格は有しているか
4. 監理技術者の直接的かつ恒常的雇用関係(3ヶ月以上)は適正であるか
5. 専門技術者について、工事内容に応じた資格を有しているか
6. 工事内容は具体的に記載されているか

### 下請業者に関するチェック

1. 下請負の工事内容に関して、建設業許可は適正であるか
2. 2500万円以上の下請契約の場合、主任技術者は専任であるか
3. 主任技術者に必要な資格は有しているか
4. 工事内容は具体的に記載されているか
5. 再下請する場合、再下請通知書は添付されているか
6. 下請契約書について、建設業法第19条に規定する契約書面の必須記載事項14項目は明確になっているか

- ・工事内容は明確になっているか(1式ではだめ)
- ・支払い方法は明確になっているか(現金もしくは手形、手形の場合は割引期間が適正か)
- ・材料や機械に関する定めは明確になっているか

#### 建設業法第19条 (建設工事の請負契約の内容)

- 1 工事内容
- 2 請負代金の額
- 3 着工及び完工の時期
- 4 請負代金の前金払又は出来高払の時期及び方法
- 5 設計変更、工事着手の延期又は工事の中止の場合の工期の変更、請負代金の変更、損害の負担及びこれらの算定方法に関する定め
- 6 天災等不可抗力による工期の変更又は損害の負担及びその額の算定方法
- 7 価格等の変動等に基づく請負代金の額又は工事内容の変更
- 8 第三者損害の賠償金の負担に関する定め
- 9 支給材料、貸与品の内容及び方法に関する定め
- 10 工事完成検査の時期及び方法並びに引渡の時期
- 11 工事完成後における請負代金の支払の時期及び方法
- 12 工事の目的物の瑕疵を担保すべき責任又は当該責任の履行に関して講ずべき保証保険契約の締結その他の措置に関する定めをすときは、その内容
- 13 履行の遅滞、債務不履行の場合における遅延利息、違約金その他の損害金
- 14 契約に関する紛争の解決方法

500万円未満(建築一式工事の場合は1500万未満、又は延べ床面積が150m<sup>2</sup>未満の木造住宅)の工事は、「軽微な建設工事」として建設業の許可を受けなくても施工することができる。  
ただし、「軽微な建設工事」に該当するか否かの判断をする際には、注文者が材料を提供する場合に、その市場価格及び運送費を請負代金に加えた額で判断するとされているため注意が必要。  
〔建設業法施行令第1条の2第3項より〕

# 施工体制台帳の記載例

## 施 工 体 制 台 帳

[ 会 社 名 ] ① ○○建設株式会社  
 [ 事業所名 ] ② △△支店

③ 建設業の 許 可	許可業種	許可番号	許可（更新）年月日
	土、と、石、鋼、筋、ほ 工事業	大臣 ④ ⑤ 特定 知事 一般 第 7777777 号	平成15年 7月 7日
	電気通信 工事業	大臣 特定 知事 一般 第 8888888 号	平成15年 7月 7日

工事名称 及び 工事内容	④ ○○築堤護岸工事／築堤 L=200m、護岸ブロック1500m2・……		
発注者名 及び 住 所	⑤ 〒○○-○○ △△県○○市○○町7-7-7 ○○局 ○○河川道路事務所		
⑥ 工 期	自	平成 19年 7月 7日	契約日 平成 19年 7月 1日
	至	平成 20年 3月 25日	

⑦ 契 約 営 業 所	区分	名 称	住 所
	元請契約	○○建設(株) △△支店	△△県××市○○町1-2-3
	下請契約	○○建設(株) □□支店	□□県××市○○町4-2-2

健康保険 等の加入 状況	保険加入 の有無⑧	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
		加入 ⑨ 未加入 適用除外	加入 ⑩ 未加入 適用除外	加入 ⑪ 未加入 適用除外	
	事業所 整理記号 等	区 分 ⑨ 営業所の名称	⑩ 健康保険	⑪ 厚生年金保険	⑫ 雇用保険
		元請契約	本 社	○○-○○○○	○○-○○○○
	下請契約	○○支店	同 上	同 上	同 上

発注者の 監督員名	⑬ ○○出張所長	権限及び意見 申出方法	⑭ 契約書第9条第2項に関する権限 意見申出方法＝書面
--------------	----------	----------------	--------------------------------

監督員名	⑮ 建設 一郎	権限及び意見 申出方法	⑯ 書面
現 場 代理人名	⑰ 建設 一郎	権限及び意見 申出方法	⑱ 契約書第10条第2項に関する権限 意見申出方法＝書面
監 理 技術者名	専任 ⑲ 建設 一郎 非専任	資格内容	⑳ 1級土木施工管理技士
専 門 技術者名	㉑	専 門 技術者名	㉑
	資格内容	資格内容	㉒
	担 当 工事内容	担 当 工事内容	㉓

# 施工体制台帳の記入上の留意事項

①	工事請負契約を締結した会社名を記載
②	請負契約(工事)を担当する支社又は営業所名を記載
③	建設業法第3条に定める請負業者の「許可業種」、「許可番号」、「許可年月日」を記載 ・請け負った建設工事に係わる建設業の種類のみならず、許可を受けて営む建設業の全てを記載 ・「土木」→「土」、「建築」→「建」等略称で可 ・許可期間は5年間のため、本様式記載時における最新の更新年月日を記載
④	工事請負契約を締結した「工事名称」と「工事内容」は工種・施工規模(延長や面積等)を記載
⑤	工事請負契約書に記載されている「甲」の「名称」、「住所」を記載
⑥	工事請負契約書に記載されている「工期」、「契約日」を記載
⑦	「元請契約」の欄は、元請が発注者と契約を締結した支店・営業所等を記載 「下請契約」の欄は、元請が一次下請業者と契約を締結した支店・営業所等を記載
⑧	各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む
⑨	元請契約に係る営業所の名称及び下請契約に係る営業所の名称を記載
⑩	事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあたっては組合名)を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載
⑪	事業所整理記号及び事業所番号を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載
⑫	労働保険番号を記載。継続事業の一括の許可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載
⑬	工事請負契約書第9条に基づき請負者に通知した「主任監督員の官職」を記載 (例) ○○出張所長が主任監督員の場合「○○出張所長」 ○○監督官が主任監督員の場合「○○監督官」と記載
⑭	発注者の監督員の権限は、「 <b>工事請負契約書第9条2項の権限</b> 」と記載、 意見申出方法は工事請負契約書第9条第4項に規定されている「 <b>書面</b> 」と記載
⑮	監督員とは、元請業者が下請業者との間において下請負契約における指示・協議できる権限が与えられている者であり、例えばその権限が現場代理人に委任されている場合には「 <b>現場代理人名</b> 」を記載
⑯	元請業者と下請業者で締結された下請契約書における監督員の権限と意見申出方法を記載
⑰	工事請負契約書第10条に規定する現場代理人名を記載
⑱	権限は、工事請負契約書第10条2項に規定されている権限 意見申出方法は、工事請負契約書第1条第5項に規定されている「 <b>書面</b> 」と記載
⑲	建設業法第26条に規定する監理技術者名を記載 ・「専任」、「非専任」のどちらかに○をつける
⑳	監理技術者が建設業法第27条に定める技術検定の資格を記載 (例) 一級土木施工管理技士
㉑	専門技術者を置く場合に記載
㉒	専門分野における専門技術者が必要な資格を記載 (例) 鉄筋工事の場合、1級建築施工管理技士又は2級建築施工管理技士(軀対)若しくは技能検定(鉄筋施工図作成作業)又は技能検定(鉄筋組立作業)
㉓	専門技術者が担当する工事内容を記載

<<下請負人に関する事項>>

会社名	① (株)〇〇土木	代表者名	②
住所 電話番号	〒 〇〇-〇〇 ③ ××県△△市××町 5-5-6 (TEL 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇)		
工事名称 及び 工事内容	④ 「〇〇築堤護岸工事」/ 築堤護岸工		
工期	自 ⑤ 平成 19年 7月 2日 至 平成 20年 3月 25日	契約日	⑤ 平成 19年 7月 19日

⑥ 建設業の 許可	施工に必要な許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
	と、筋 工事業	大臣 ⑥ 特定 知事 一般 第 999999 号	平成 16年 9月 1日
	工事業	大臣 特定 第 号 知事 一般	年 月 日

健康保険 等の加入 状況	保険加入 の有無 ⑦	健康保険 ⑧ 加入 未加入 適用除外	厚生年金保険 ⑩ 加入 未加入 適用除外	雇用保険 ⑪ 加入 未加入 適用除外
	事業所 整理記号等	⑧ 営業所の名称 〇〇営業所	⑨ 健康保険 〇〇健康保険組合	⑩ 厚生年金保険 〇〇〇〇〇〇
				⑪ 雇用保険 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

現場代理人名 ⑫	
権限及び 意見申出方法 ⑬	
※主任技術者名 ⑭	専任 <input type="checkbox"/> 非専任 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
資格内容	1級土木施工管理技士

安全衛生責任者名	⑮ ×× ××
安全衛生推進者名	⑯
雇用管理責任者名	⑰
※専門技術者名	⑱
資格内容	⑲
担当工事内容	⑳

# 施工体制台帳の記入上の留意事項

①	下請負契約書を締結した「会社名」を記載
②	下請契約者の「代表者名」を記載
③	下請契約者の「住所」及び「電話番号」を記載
④	下請負契約における工事内容(工種・数量)を記載
⑤	下請契約における「工期」、「契約日」を記載
⑥	下請負業者が、当該工事の施工に必要な許可業種及び許可番号並びに許可年月日を記載 ・建設業許可を必要としない工事であれば記載しない。
⑦	各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む
⑧	元請契約に係る営業所の名称及び下請契約に係る営業所の名称を記載
⑨	事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあたっては組合名)を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載
⑩	事業所整理記号及び事業所番号を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載
⑪	労働保険番号を記載。継続事業の一括の許可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載
⑫	下請負工事を請け負った会社の当該施工部分を担当する現場代理人の氏名を記載。 ・下請契約書に現場代理人の選任が明記されていない場合は、必要なし。
⑬	締結された下請負契約書における現場代理人の権限と意見申出方法を記載
⑭	主任技術者は、建設業法第26条の規定により、元請・下請を問わず、分担している施工部分に係わる必要な資格を有する「技術者名」、「資格」を記載 ・下請契約額が500万円未満の場合は、主任技術者を定める必要はない。(建設業の許可無しの場合) ・下請契約額が2,500万円(建築一式工事は5,000万円)を超える場合は、主任技術者は「専任」である。
⑮	安全衛生責任者は、下請業者が分担施工している範囲に対する安全管理を担当する者で、安衛法第16条に定められており、元請が統括安全衛生責任者を選任した現場において定める必要がある。
⑯	安全衛生推進者は、元請及び下請それぞれの事業者が、それぞれの労働者が10人以上～50人未満の現場において、定めなければならない。
⑰	雇用管理責任者とは、雇用改善法第5条に定められている者で、建設事業に従事する事業者のみが選任することとされている。
⑱	専門技術者を置く場合に記載
⑲	専門分野における専門技術者の必要な資格を記載
⑳	専門技術者が担当する工事内容を記載

# 再下請通知書の記載例

平成 年 月 日

## 再下請負通知書

直近上位  
注文者名 ① ○○建設株式会社

【報告下請負業者】

住所 ④ 〒○○-○○  
△△県○○市○○町7-7-7

現場  
代理人名 ② 建設 一郎

電話番号 \_\_\_\_\_  
FAX番号 \_\_\_\_\_

元請名称	③ ○○建設株式会社
------	------------

会社名 (株)◇◇鉄鋼  
代表者名 \_\_\_\_\_

### 《自社に関する事項》

工事名称 及び 工事内容	⑤ ○○築堤護岸工事 / 築堤護岸工事		
⑥ 工期	自 平成 19年 7月 20日	注文者との契約日	平成 19年 7月 19日
	至 平成 20年 3月 25日		

⑦ 建設業の 許可	施工に必要な許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
	と、筋 工事業	大臣 ① 特定 知事 ② 一般	第 999999 号
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号 平成 年 月 日

監督員名	⑧
権限及び 意見申出方法	⑨
現場代理人名	⑩
権限及び 意見申出方法	⑪
主任技術者名	専任 ⑫ □□ □□ 非専任
資格内容	⑬

安全衛生責任者名	⑭ ×× ××
安全衛生推進者名	⑮
雇用管理責任者名	⑯
※専門技術者名	⑰
資格内容	⑱
担当工事内容	⑲

## 再下請通知書の記入上の留意事項

① 下請負契約書を締結した直近上位の会社名を記載
② 直近上位の契約者の現場代理人名を記載。ただし、現場代理人が選任されていない場合は記入の必要はない。
③ 元請業者名を記載
④ 再下請負を行った下請負業者の住所及び電話番号等を記載
⑤ 報告下請負業者が実施する工事内容（工種・数量）を記載
⑥ 下請契約に係わる「工期」、「契約日」を記載
⑦ 下請負業者の、当該工事の施工に必要な「許可業種」、「許可番号」、「許可年月日」を全て記載
⑧ 監督員とは、下請負業者と再下請負業者間における再下請負契約書に基づく指示・協議できる権限が与えられている者で、その権限が現場代理人に委任されている場合は、「現場代理人名」を記載 再下請負契約書に監督員の条項が明記されていない場合は必要なし。
⑨ 下請負業者と再下請負業者間で締結された再下請負契約書における監督員の権限と意見申出方法を記載
⑩ 下請負工事を請け負った会社の現場代理人の氏名を記載。 下請契約書に現場代理人の条項が明記されていない場合は必要なし
⑪ 直近上位の注文者と報告下請業者で締結された下請負契約書における現場代理人の権限と意見申出方法を記載 再下請負契約書に現場代理人の条項が明記されていない場合は必要なし
⑫ 主任技術者は、法第26条の規定により、元請・下請を問わず分担している施工部分に係わる必要な資格を有する 「技術者名」、「資格」を記載
⑬ 安全衛生責任者は、元請負業者と下請負業者が締結した下請負契約関係から転記する
⑭ 安全衛生推進者は、元請負業者と下請負業者が締結した下請負契約関係から転記する
⑮ 雇用管理責任者は、元請負業者と下請負業者が締結した下請負契約関係から転記する
⑯ 専門技術者は、元請負業者と下請負業者が締結した下請負契約関係から転記する
⑰ 専門技術者が担当する工事内容は、元請負業者と下請負業者が締結した下請負契約関係から転記する

《再下請負関係》 再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会社名	① (株)◇◇鉄鋼	代表者名	②
住所 電話番号	③ 〒〇〇-〇〇 △△県〇〇市〇〇町7-7-7		
工事名称 及び 工事内容	④ 〇〇築堤護岸工事 / 型枠・鉄筋工事		
工期	⑤ 自 平成 19 年 8 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 15 日	契約日	⑤ 平成 19 年 7 月 31 日

⑥ 建設業の 許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許可(更新)年月日
	と、筋 工事業	大臣 ⑥ 特定 知事 一般 第 8888888号	平成 18 年 6 月 1 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	平成 年 月 日

現場代理人名	⑦
権 限 及 び 意見申出方法	⑧
主任技術者名	⑨ 専 任 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 非専任
資 格 内 容	

安全衛生責任者名	⑩ 〇〇 〇〇
安全衛生推進者名	⑪
雇用管理責任者名	⑫
※専門技術者名	⑬
資 格 内 容	⑬
担当工事内容	⑭



## 再下請負通知書の記入上の留意事項

①	下請負契約書を締結した再下請負会社名を記載
②	下請負契約を請け負った再下請負会社の代表者名を記載
③	再下請負契約者の住所及び電話番号を記載
④	再下請負を行う工事内容(工種・数量)を記載
⑤	再下請負契約に係わる「工期」、「契約日」を記載
⑥	再下請負業者の施工に必要な「許可業種」、「許可番号」、「許可年月日」を全て記載
⑦	再下請負工事を請け負った会社の当該施工部分を担当する現場責任者の氏名を記載 再下請負契約書に現場代理人の条項が明記されていない場合は必要なし。
⑧	下請負業者と再下請負業者で締結された再下請負契約書における現場代理人の権限と意見申出方法を記載 再下請負契約書に現場代理人の条項が明記されていない場合は必要なし
⑨	主任技術者は、法第26条の規定により、元請・下請を問わず分担している施工部分に係わる 必要な資格を有する「技術者名」、「資格」を記載
⑩	安全衛生責任者は、再下請負業者が分担施工している範囲に対する安全管理を担当する者で、 安衛法第16条 に定められている。
⑪	安全衛生推進者は、安衛法第12条の2に定められている
⑫	雇用管理責任者は、雇用改善法第5条に定められている
⑬	土木一式工事を請け負った場合で、土木以外の専門技術者が必要な分野(建築・機械・電気等) の工事内容がある場合、有資格者の名前を記載
⑭	専門技術者が担当する工事内容を記載